

新会費のお知らせ

一般社団法人日本調理科学会会費規程の改訂について

(一社) 日本調理科学会
会長 大越 ひろ

会員の皆様には平素より本学会の活動にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。おかげさまで平成 23 年 10 月 3 日より一般社団法人として歩み出した本学会も軌道に乗り、電子ジャーナル化に続いて平成 26 年 4 月からは学会誌への論文の web 投稿・査読システムが導入され順調に進んでおります。

さて、平成 26 年 1 月 25 日の理事会において平成 27 年度からの会費値上げに関する審議がなされました。背景として会員の減少に伴う会費収入の減少に対して、学会活動のための支出は減少していないため予算面で毎年問題となっており、今後の学会運営を維持・発展させるためには会費値上げを考えざるを得ない状況に直面していることが挙げられます。

定款により会費は理事会が決定することになっており、会費規程は理事会の決議を経て、代議員総会に報告することになっております。平成 26 年 1 月 25 日の理事会において、一般社団法人日本調理科学会会費規程の改訂に関して下記の通り決議され、同年 6 月 1 日の代議員総会において報告されました。

[改訂]

正会員 現行の年会費 6000 円を 新会費 7000 円とする。

団体会員 現行の年会費 12000 円を 新会費 13000 円とする。

[据え置き]

学生会員 年会費 3000 円

賛助会員 年会費 (一口) 30000 円 (一口以上)

平成 26 年度代議員総会議案書の中で、一般社団法人日本調理科学会会費に関する規程として現行と改正の対照表が掲載されており、この規程は平成 27 年 4 月 1 日から施行されます。会員の皆様には本学会の状況をご理解いただき、平成 27 年度分から新会費での納入をお願いしたく、なにとぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

今後とも学会の発展のために皆様のご尽力を賜りますよう、お願い申し上げます。